

在宅医療・介護連携推進事業について

赤：未着手
黄：検討中
青：完成

目指す姿	基本理念	項目	方法	手段	状態
<p>住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療介護関係者が連携し支えあえることを続けることができるよう、</p>	<p>地域で安心して暮らせる医療介護の提供</p>	<p>ア) 地域の医療・介護の資源の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かけはしいさはやホームページに市内の医療・介護の情報を集約した資源一覧とマップを掲載 ・引き続き最新の情報への更新 	<p>①かけはしいさはやのホームページを最新情報へ更新（年2回）事業所の更新はアンケート調査を実施して行う。</p> <p>②事業所数の情報（かけはしホームページに掲載）在宅医療機関59件、訪問歯科42件、訪問薬局50件、高齢者施設78件、医療系サービス26件、通所系サービス152件、在宅系サービス66件、居宅介護支援事業所53件</p> <p>③在宅医療機関一覧で、在宅支援診療所・病院、診療時間外の往診、在宅での看取りなど詳しい情報の掲載を行う。</p> <p>④所在地を入れたマップを活用し、よりわかりやすいように情報提供する。</p>	<p>青</p>
	<p>医療介護の関係者が相互の立場を理解し協力する</p>	<p>イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進会議での検討 	<p>①在宅医療・介護連携推進会議を開催する。</p> <p>②推進会議委員から課題を把握する。</p> <p>③かけはしいさはやが行う事業所等へのアンケート調査により、在宅医療の現状や在宅医療と介護の連携の課題等を把握する。</p> <p>④アンケート調査の結果を基にかけはしいさはや主催の意見交換会で課題を共有する。</p> <p>⑤課題を推進会議に報告し検討する。</p>	<p>青</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定が困難な人への医療処置の判断が必要になるためのACPへの取組 ・多職種での研修会を通しての連携（その他） ・関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、県、市等）の動向や地域医療構想の進捗を見ながらの研究 	<p>①ACPを普及啓発するために、「高齢者ささえあいネット」や市報などで周知を行う。</p> <p>②かけはしいさはや主催の多職種研修会を開催し、顔の見える関係の構築に努める。</p> <p>③かけはしいさはや情報誌の作成・配布</p>	<p>黄</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急時、終末期における課題解決のためのACPへの取組 ・多職種で構成したチームで対応するため、関係者間の情報共有できるしくみづくりの検討 	<p>①ACPを普及啓発するために、「高齢者ささえあいネット」や市報などで周知を行う。</p> <p>②諫早市入退院支援連携ガイドブックの本運用開始（H30.4.1）・活用</p> <p>③ガイドブックの普及啓発</p> <p>④ガイドブックのアンケートを実施し、意見の把握と見直しを検討する。</p>	<p>黄</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、意見交換会の実施 ・在宅医療・介護連携に係る情報発信（かけはしいさはやの周知も含めて） 	<p>①諫早市在宅医療・介護連携支援センター（かけはしいさはや）の設置（H30.8.1）</p> <p>②かけはしいさはやの周知（情報誌作成等）</p> <p>③相談は他機関と連携をとりながら対応する。</p>	<p>黄</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>カ) 医療・介護関係者の研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の在宅医療・介護連携に関する知識を深めるために多職種の研修会・意見交換会の実施（その他） ・介護職の確保に関する取組の検討 	<p>①アンケート調査結果からでたテーマをとりまとめ研修会や意見交換会を開催する。</p> <p>②多職種研修会を開催する。</p> <p>③ACPをテーマにした研修会の開催。</p>	<p>黄</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>キ) 地域住民への普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意志の尊重や看取りの場の選択、地域住民への在宅医療・介護（看取り）に関する知識や意識づけを行うため、在宅医療・介護についての市民への普及啓発（講演会、座談会） 	<p>①かけはしいさはや主催の市民講演会やお気軽座談会を開催し、広く普及啓発を図る。</p> <p>②ホームページ等を活用し情報提供をおこなう。</p> <p>③関連イベント時のACPの普及啓発（チラシ、ポスター等）。</p>	<p>黄</p>
	<p>本人や家族へ適切に情報発信を行い、自己決定を支援</p>	<p>ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や関係市町との連携を継続して実施 	<p>①研修会や意見交換会の場へ参加し、他市の取り組み状況などの情報把握。（県央区域地域医療構想調整会議、地域リハビリテーション連絡協議会）</p>	<p>青</p>